#### 市 制川 が 度 高 (を廃・ 齢者の 止 しま

医療費助

成

0)

越

市老·

人医療

す 費 支給

> 者の住民税課税標準額がい れた方で、本人および配偶

度は、

玉

高齢者医療制

度

四 0 制

ために独自で行っていた同

月一日 尋ねください うに変更になります。 改革に伴 までの経過措置として、 日~同14年3月31日に生ま 受給期間など、 **州で廃止します。** 平成二十一年

受給対象者…昭和12年4月2 日から受給対象者が次のよ 詳しくは 廃止 四月 お

> い合わせ…福祉医療課老人 矢 ずれも47万円を超えない方 ≧療係・ **II内線2533**

### 浄 忘れずに 化槽 の法定検査 を

があります。 は、 義務付けられています。 て法定検査が浄化槽法により 法定検査には、 保守点検・清掃と合わせ 化槽を使用している方に 次の二 種 類

> 要があります 日から5か月の間に行う必 浄化槽が、適正に施工され、 めてから3か月を経過した 検査です。浄化槽を使い始 機能しているかを確認する

②定期検査…維持管理が適正 る検査です。 発揮されているかを確認す に行われ、 必要があります 浄化槽の機能が 毎 年 1 -回行う

定する、 究協会 法定検査は、 TEL 社 埼 玉 県 環 048-64 埼玉県. 水境検査 知 事 が

研

ださ 9-5151) に依頼してく |||などの環境を守る

るダ 果は、

イオキシン類の量を示し

一リットル中に含まれ

①設置後の検査…設置された

問い合わせ…環境業務課管理 をお願い 浄化槽の適正な維持管理 します。

**肛内線2634** 

# ダイ 濃度測定結果

おりです。 ダイオキシン類濃度の測定を 最終処分場の排水に含まれ ごみ焼却施設の排ガスおよび 措置法に基づいて、 いました。 ダイオキシン類対策特別 結果は下表の JII 越市 0

努めていきます。 今後もさらに安定した燃焼管 キシン類の量を示してい スは、 0) 排出基準を下回っています。 す。 東・ メートル中に含まれるダイオ しました。測定値は、 ,畔の里クリーンセンタ 焼却施設の維持管理を行 ダイオキシン 西清掃センター 煙突の測定口から採取 西清掃センターとも、 水処理施設の放 類 の削 一立方 · の排 ま

施設名		測定日	測定値	排出基準	維持管理基準	単位
東清掃センター	1号炉	9月20日	0.130	5	_	ng-TEQ/m³N
	2号炉	9月13日	0.090			
西清掃センター	1号炉	9月 6日	0.071	1	_	
	2号炉	8月30日	0.096			
小畔の里クリーンセンター		8月15日	0.050	_	10	pg-TEQ/ℓ

ごみの収集日程表

定の黄色の「使用済乾

電池等保管袋」に入れ

て、「不燃・有害ごみ」 の日に集積所に出して

市指定の保管袋が不

足した場合は、環境業

ください。

この広報川越といっしょに、平成19年度の「家庭

ごみの分け方・出し方」「自治会別収集コース一覧表」

を配付しています。収集コース番号などを変更してい

使用済み乾電池の正しい捨て方

含んでいるため、むやみに捨てると環境汚染の原因と

なります。家庭でいらなくなった乾電池は、必ず市指

務課(本庁舎5階)または出張所で配布しています。

ボタン電池・充電式電池には、銀・ニッケル・コバ

ルトなど貴重な資源が使用されています。これらをリ サイクルするために、メーカーなどによる自主回収が

行われています。そのため、市では収集できません。

販売店などにある回収箱に返却するよう、ご協力をお

問い合わせ…環境業務課管理係・肛内線2631

乾電池は鉛・マンガン・カドミウムなど有害物質を

る場合があります。ご確認ください。

ごみに出す時は電池を抜いて

●ボタン電池・充電式電池について

願いします。

届きましたか?

**ng (ナノグラム)** …10億分の1グラム **pg(ピコグラム)** … 1 兆分の 1 グラム

TEQ…毒性等量。ダイオキシン類の毒性の最も強い濃度に換算したもの

## オキシン 類 **D**

年八月から九月に か け

> てい 問い合わせ…環境業務課管 います。 底を図っていきます。 います。 維持管理基準を下回っ 今後も維持管理 最終処分場の 排 7 水

· II内線2631

広報川越No.1146・2007.3.10

槽から採水しました。

測定結

### 4月1日(日)から、市内全域で 「川越市路上喫煙の防止に関する条例」が施行されます

~ 10月1日 同から、路上喫煙禁止地区で罰則が施行されます ~



### 安心して歩けるまちを実現するために

昨年2月・6月・10月に、市内中心部で行った散乱 ごみなどの実態調査で、最も多かったごみはたばこの吸 い殻。クレアモールだけで、1日平均約1,000本の吸い 殻が散乱していました。また、近県の駅構内では、子ど ものまぶたにたばこの火が当たり、あわや失明という事 件も起きています。

たばこを持つ手は、子どもたちや車いすを使用している方の顔の高さと同じ位置。そのため、やけどをさせたり、大人に対しても衣服を焦がしたりする危険性があります。また、火の付いたたばこを投げ捨てると、ごみが増えて美観を損ねるだけでなく、火災の危険もあります。さらに副流煙は、周囲の人たちの健康に影響を与えます。

「路上での喫煙を規制することにより、たばこによる **見られています** 被害を防止し、市民の皆さんや川越に観光に訪れる皆さ **あなたの喫煙マナー** んが安心して歩けるまちにしたい」「吸い殻の散乱を防

止して、川越の歴史的景観を守りたい」。これらを実現するために、この条例は制定されました。

### 路上喫煙は、やめましょう

4月1日(日)から、「道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所」においては、市内全域で路上喫煙をしないよう努めなければなりません。この条例において路上喫煙とは、「道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所」において、歩行中だけでなく立ち止まってたばこを吸うことや火の付いたたばこを持つことをいいます。また、「道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所」とは、道路・公園など、屋外で一般に開放され、多くの人が自由に行き来したり利用したりしている場所のことです。

### 「路上喫煙禁止地区」内では、終日路上喫煙が禁止になります

中心市街地の駅周辺や商店街などのうち、人通りが多く路上喫煙によって上記のような被害が発生する可能性が高い場所は「路上喫煙禁止地区」として指定し、終日路上喫煙が禁止になります。10月1日(月)以降に、「路上喫煙禁止地区」内で路上喫煙をした場合は、罰則が適用されます。「路上喫煙禁止地区」の範囲などについては、4月以降に告示します。詳しくは、5月10日発行の広報川越や市ホームページでお知らせします。

#### 教えて! 「川越市路上喫煙の防止に関する条例」

● 「路上喫煙禁止地区」内では、たばこを吸える場所はなくなっちゃうの?

同地区内に数か所「禁止地区内の市が指定する喫煙場所」として、喫煙場所を指定する予定です。また、屋外の公共の用に供する場所以外で、施設の管理者が独自に設置した喫煙場所では喫煙ができます。

■「路上喫煙禁止地区」内では、何をしたらいけないの?

同地区内の「道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所」において喫煙が禁止されます。歩行中だけでなく、立ち止まっての喫煙や、自転車やバイクに乗車中の喫煙も含まれます。

●「路上喫煙禁止地区」内で路上喫煙したらどうなるの?

巡回パトロール員(市職員)が違反行為を発見した場合、10月1日(月)以降は罰則(過料)が適用されます。 しかし、この条例のいちばんの目的は、喫煙者がマナーを守ることです。違反者に条例の趣旨を説明し、喫煙 マナーが守られれば罰則を適用することはありません。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・IL内線2635